

令和5年(2023年) 5月8日

共同利用施設を利用される皆様へ

豊中市 都市活力部 空港課長

- 令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に変更されたため、マスクの着用や手指消毒などの感染症対策については、個人の判断でお願いします。
- このほか、共同利用施設の管理運営委員会から利用方法について協力依頼があった場合、ご協力をお願いします。